

平成25年 第3回 築上町議会定例会会議録(第2日)

平成25年9月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年9月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第61号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第62号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第63号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 認定第1号 平成24年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成24年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成24年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成24年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成24年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成24年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第10号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第11号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第12号 平成24年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第64号 築上町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第17 議案第65号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第66号 町道路線の変更について
- 日程第19 議案第67号 市町の境界変更について
- 日程第20 議案第68号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について
- (追加分)
- 日程第21 陳情第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 平成25年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第62号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第63号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 認定第1号 平成24年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成24年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成24年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成24年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成24年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成24年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第9号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第10号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第11号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第12号 平成24年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第64号 築上町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第17 議案第65号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第66号 町道路線の変更について
- 日程第19 議案第67号 市町の境界変更について
- 日程第20 議案第68号 市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について
- (追加分)
- 日程第21 陳情第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

出席議員(16名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 工藤 政由君 | 2番 小林 和政君 |
| 3番 宮下 久雄君 | 4番 西畑イツミ君 |

5番 西口 周治君 6番 工藤 久司君
7番 有永 義正君 8番 丸山 年弘君
9番 吉元 成一君 10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君 12番 塩田 昌生君
13番 中島 英夫君 14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君 16番 田村 兼光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 補佐 木部 英明君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君
総務課長 則行 一松君 財政課長 中野 誠一君
企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 中野 康弘君
税務課長 田村 一美君 住民課長 平塚 晴夫君
福祉課長 高橋 美輝君 産業課長 田村 啓二君
建設課長 平尾 達弥君 都市政策課長 久保 和明君
上水道課長 加來 泰君 下水道課長 古田 和由君
総合管理課長 松田 洋一君 環境課長 永野 隆信君
農業委員会事務局長 ... 加來 直之君 商工課長 神崎 一浩君
学校教育課長 金井 泉君 生涯学習課長 宮尾 孝好君
監査事務局長 木部 英明君

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第61号

議長(田村 兼光君) 日程第1、議案第61号平成25年度築上町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 2点、お聞きしたいと思います。

ページ、12ページの企画費の中に、築上町マスコットキャラクター選定委員報酬というのがあります。この部分について、マスコットキャラクター選定委員会というのを設置するんだらうと思うのですが、その部分についての説明をお願いしたいということ、どのような方々を委員に選ぶのか、何名なのかを説明をお願いしたいというふうに思います。

それともう1点、次のページ、13ページ、基地対策費の委託料の中の業務委託料、基地周辺財産利用計画調査費ということで、一応検討委員会のほうから町のほうに答申という形である程度の方向性というものが出たと思います。その上でこの調査ということになると思うのですが、この内容と今後の状況というか、流れというか、計画等があれば、説明をあわせてお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

12ページ、2款1項6目企画費の委員報酬、マスコットキャラクター選定委員報酬でございますが、一応8名分を計上させていただいております。当初予算で、マスコットキャラクターを作成していこうということで経費を計上させていただきましたけれども、今度マスコットキャラクターを作成する上で、公募という形をとろうと考えております。その関係で、選定委員会が必要になるのではないかとということで8名分をしています。

委員につきましては、8名の委員が……、済いません、ちょっと要綱まで一応策定はしてますけど、今日ちょっと手元ないんですけども。

一般の関係機関、例えば商工会とか、今度マスコットキャラクターの活用が期待できる観光関係、それから職員の中からの若手、それから専門委員としてそういったデザイン関係の知識のある方ということで、合計8名を一応今のところは計画をしております。

今後につきましては、この選定委員会ができたら、早速委員会を開催いたしまして選定要領等の決定をいただきながら公募をかけたいと、今年度中に何とか決定までしていきたい。次年度につきましては、またそれを、着ぐるみとかやるのかということも検討しながら、来年度予算に計上したいというふうに思っております。

それと……。

議長(田村 兼光君) いいですか。まだか。

企画振興課長(渡邊 義治君) それと基地対策費、13ページの基地対策費、2、1、12基地対策費の委託料、築城基地周辺財産利用計画調査費でございます。これは、昨年度から計画書を策定いたしまして、特に資料館、仮称ですけれども、このあり方について、いろいろ内部で検討してきたところです。先進地といいますが、そういった類似施設も見学させていただきながら、問題点等いろいろ検討してまいりました。

今回の業務につきましては、内容にいたしましては記念館、資料館のこういったコンセプトでどういう規模でやっていけば、この築上町にふさわしいものができるかというようなことを整備のあり方について、専門業者のほうに基礎調査から施設のコンセプト、それから機能、それから整備規模、そういった等々についての検討、業務委託をしていただきながら、一定の計画が上がりましたら、またそれをもとに今後の整備計画を検討していくということでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございませんか。宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 3点お聞きします。

21ページ観光費、報酬、宇都宮関連事業協議会委員報酬32万4,000円の説明をお願いします。

それから企業誘致費、これも報酬です。企業誘致推進委員会委員報酬4万8,000円の説明。

それから……26ページ、教育費の文化財保護費、工事請負費に文化財保存修理工事費129万9,000円上がっておりますが、これの説明お願いいたします。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

初めに、7、1、3、1委員報酬、宇都宮関連事業協議会委員報酬。宇都宮関連事業協議会を、7月9日に指定の設定をしております。そしてその中で、18名の委員さんを委嘱しております。その方々の委員報酬です。

委員の皆様、委員さんについては、町議会、築上町教育委員会、築上町自治会長会、上城井ふれあい協議会、築上町商工会、同じく観光協会、同じく郷土誌会、株式会社プロヴァンス、京築フィルム・コミッションなどで構成組織を構成されております。

以上です。

あ、それと済いません。7、1、5企業誘致推進委員会委員報酬です。

先月、企業誘致を効率よく円滑に誘致を進めるために規定を設けております。この中で、推進委員は10名以内をもって組織するということで、まだ委嘱はしておりませんが、委員の内容は協議会委員、学識経験者、町内企業、そしてその他町長が認める者ということで10名を予定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。生涯学習課長。

生涯学習課長(宮尾 孝好君) 生涯学習課、宮尾です。議員のお尋ねの10款教育費4項社会教育費4目の文化財保護費におきまして、15節で工事請負費を計上しておりますが、当初、25年度において大楠の保存報告書を作成予定でしたが、まだ北側部分の土壌がまだ改良する余地があるということで、大楠の土壌改良工事費を計上しております。

その分、印刷製本費、保存報告書の分を減額させていただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 宮下議員。

議員(3番 宮下 久雄君) 文化財のほうはわかりました。

その宇都宮関連事業ということの説明を、もう少ししていただきたいと思います。この宇都宮というのは、大体何を指して宇都宮と言っているのかもわかりませんので、また関連事業とは何か、そういうところの説明をお願いします。

それから、企業誘致。補正で委員報酬が上がったわけですが、何か補正で上げるという特別な事故が起こったのかということで質問したわけですが、そういうことがあるのかないのか、もう一度お願いします。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

協議会の目的ですが、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機に、この主人公である黒田官兵衛の最大の宿敵であり、築上町にゆかりの深い宇都宮鎮房に関連する事業を積極的に行うとともに、全国に広報、宣伝することで地域の歴史への理解、郷土への愛着を深めるために、町のほうにある宇都宮関連施設の整備、保護を行い、観光資源としての活用、そしてそのPRを行うために協議会をつくっております。

事業の目的ですが、今の中に入っておりますが、事業の広報、宣伝、情報発信、そして宇都宮鎮房に関連したイベント等を行う、そして町内の施設の整備ということで、事業計画をつくり、審議をさせていただいております。

もう一点、誘致推進委員会なんです、この分は築上町に企業の誘致はまだできておりません。その分を円滑に進めるために企業誘致推進委員会をつくり、企業誘致活動として企業用地確保等を検討していきたいと思っております。この分は、一般質問等で企業誘致の分で質問をされておりましたので、町のほうではこの分を設置しまして、企業誘致を推進していきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございませんか。塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 何点かお尋ねしたいと思います。

まず12ページ、財産管理費の中の投資的負担及び補助金ということで、町有地のフェンスの負担ということで300万上がってます。この件についてお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど武道議員も言われました築上町のマスコットですが、マスコットのメンバーを10名何人ほ

どでやっていくというのはわかりました。

ただ、マスコットというのは、例えば写真とか絵とかでしょうか。それとも、ぬいぐるみとかそういう形になっていくのか。どこまでこれをつくって、どういったところで、どういう理由でどういう目的で使っていくのか。例えば商標登録等とかそういう形にするのか。それとも時の首長によってマスコットキャラクターが変わってくるのか。過去もそういったことがあるんで、築上町としてのマスコットキャラクター出てますんで、どのような目的で使っていくのかお尋ねしたいと思います。

7万2,000円ですが、実際やるとすれば大きなお金がかかってくると思うんで、その目的をはっきり明確に教えていただきたいと思います。

それから21ページ、観光費の土地購入費700万ちょっと上がってます。これの説明もお尋ねを再度したいと思います。

それと、先ほど宮下議員からもありましたが、企業誘致の4万8,000円の件なんですけど、これは、今まで町長が企業立地課というものをつくりました。それから、企業立地課をやめて産業課にひっつけて企業課をもってきました。今から報酬をつけるということで、これは今から企業来るからこういう委員会をするのか、それともつくって企業来るかなと頭をかしげるのか、どういう理由でこういう突然できたのか、詳しくもう少しお尋ねしたいと思います。

それから教育費、これ関連なんですけど、ちょっとここで簡単に聞いておきたいんですけど、24ページです。200万の、これ築城中学校と出てますけど、どのような調査を今必要なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 12ページの財産管理費の負担金、19節負担金の中の町有地のフェンス設置負担金についてでございますが、これは、その前の15節の、町有地の造成工事と関連するものでございますので一緒に説明申し上げます。

まず、その負担金のほうの分ですが、御承知のように、この有安の漁港の周辺に町有地がございまして、その今問題になってます漁港の奥のほうに、従来不燃物の埋め立て等をやった土地がございまして、そこに今、大阪の業者で日興エナジーという太陽光発電の業者にその奥の土地を貸すように契約をいたしました、6月の終わりでございましたが、そこに、太陽光パネルを設置するようになると思うんですが、その分と漁港の部分の町有地との境のフェンスを、町のほうが設置をすれば、工事として発注すれば高くなるので、日興エナジーのほうにフェンスを設置してもらって、負担金として支出したほうが安価であるという判断から、町有地フェンスの設置負担金というふうに計上させていただきました。

そして、その前の工事費の町有地の造成でございますが、これは今、有安漁港周辺に、長年にわたって漁業振興の一環として漁を行うための倉庫が建てられておりました。その後、漁業の衰退とか関係者の高齢化

と後継者不足などで漁業者が漁をやめて、倉庫が使用されないまま放置されている状況が続いておりました。このような建物が老朽化してまいりまして、建物崩落の危険とか防犯上の観点から早急な解体撤去が望まれているんですけども、関係者が高齢者等の理由で自ら撤去、解体することが困難となって放置されている状況であります。

地元自治会とも協議をしまして、土地を管理する町としても、危険防止、防犯上の理由から町が撤去することもやむを得ないのかなということで、今回町有地の造成等工事費ということで300万円を計上させていただきました。

また、将来この土地を西角田地区の地域振興のために有効に使用できるように、地元自治会と、今、検討、協議をしてるところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課の渡邊です。

マスコットキャラクターでございますが、目的ということでございます。

合併前の旧町では、それぞれマスコットキャラクターが存在しておりました。合併して、はやもう8年が過ぎたところで、まだそういった統一的なキャラクターと言いますか、シンボルマークみたいなものがないということ、それからまた、合併8年を過ぎますので、またこれを機に町の一体化をますます強めるというようなこと、それと各種イベントでの活用によって町のPR、こういったものにつなげていければということでございます。

近隣自治体で、マスコットキャラクターがないのが本町のみということも1つの要因ではございます。

商標登録につきましても、これはやったほうがいだろうということで、先進事例を調査しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

21ページ、公有財産購入費、この分は、現在、蔵内邸の一般駐車場として使用している土地です。

また、購入の目的なんですけど、ことし3月、ジャリ舗装、そして床版のかえを行っております。そして現在は、借地契約をして、畑部分を除いて借地契約をしております。この分について、この床版が、出入口が一緒になっておりまして、車の接触等の危険があり、また蔵内邸の壁にも当たる危険があります。安全を確保する意味から、出口を別につくる必要があるかと思っております。出口をつくるためには、現在、畑として所有者が使用している部分を潰す必要があり、今回購入ということで予算計上をさせてもらっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。

調査業務委託料200万の件でございますが、築城中学校の耐力度調査追加委託料200万でございます。6月補正で500万を計上させていただきましたが、耐力度調査を実施して5,000点をクリアした場合、耐力補強工事かということになりますけども、大規模改修等でサッシ等を取り除いた場合、5,000点以下になる場合があるということで予算計上させてもらっております。

これにつきましては、先月、新富町に行った際に、新富町と同じような形で、新富町も5,000点以上あり大規模改修をした折に、サッシ等取り除いた場合5,000点以下になったときは、一応補助金、防衛省の補助金がついたということでございます。それに伴う5,000点をクリアした場合に、再度サッシを取り除いた場合の再調査ということで200万を計上させてもらっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 済いません、もう一点。

7、1、5の企業誘致の推進委員会の件なんですけど、平成24年度から専門員を置いてPR活動を行っております。そして県内ほぼ全域回っておりまして、誘致パンフレットの配付等を行っておりますが、未だに結果が出ておりません。

そして、町のほうは企業用地として日奈古、湊ということになっておりますが、これ以外に町として企業誘致の用地を建設する必要があるかどうか、その辺も踏まえて、この委員会で検討していきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) 町有地の件で、ちょっともう少し詳しくお尋ねしたいと思うんですが、上の造成費等云々てのは何げなくわかったんですが、その造成するところと今度太陽光に貸すところの土地の仕切りでフェンスをするという形でした。それは、ということは、太陽光を設置する会社は、もうぼちぼち来られるんでしょうけど、太陽光設置すればフェンスは義務づけられてますが、その仕切りのところには二重の、うちは仕切りとして、向こうは設置として、二重のフェンスがつくという形になるということではないんでしょうか。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 財政課、中野です。

二重にはなりません、町有地の漁港部分と日興エナジー側の間のフェンスを、町有地の管理ということで、その部分については町が、その部分の負担金を町が支出するということでございます。

そして、海側とかほかの部分の、太陽光パネルを設置する部分の町有地ではない部分、町有地側ではない部分については日興エナジー側が設置をいたします。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。塩田議員。

議員(11番 塩田 文男君) その仕切りってのは要るんですかね。こっちが負担するっていうのは、よく意味がわからないんですけど、造成側を多分困むと思うんですよ、町はですね。じゃないかと思うんですが、その仕切りが、フェンスがそういったのが必要なのかなと、ちょっとそこそこよく意味がわからない。場所も、その造成側と貸す側の土地のところとかいうのがよくわからないんで、まあ、これ、できたら図面もつけて、委員会までいただければと思います。

蔵内邸の土地の購入についても、どの部分の位置の土地なのか、また詳しく図面がいただければ教えていただきたいと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) 財政課、中野です。

ちょっと補足させていただきますと、町有地の賃貸契約のときに、日興エナジー側は、パネルを設置する土地の周囲全部についてフェンスは町側にしてくれんかという要望でございましたが、それは、全体のフェンスについてはやっぱり企業がパネルを設置するために、その安全確保のためにするものであるんで、企業側にしてほしいということを言いました。

そして町有地、残る町有地、まあ漁港側ですが、それとの境については、それはまあ町がしてほしい、それについては日興エナジーが設置して、その部分の負担金を町が支出しようということで賃貸契約をした次第でございます。

以上です。

そういう契約をしております。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) ページ、19ページの農地費の15節農業施設整備工事費の4,750万円の工事費の費用、その内訳を教えてください。

それからページ、23ページの公園費15節工事請負費4,676万7,000円の内訳を。

それから住宅管理費の11節需用費、施設修繕費が500万円上がっておりますが、どこの住宅の修繕をされるのか、箇所と住宅名と、それから件数を教えてください。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村であります。

先ほどの御質問でございました農地費の工事請負費の4,750万にしまして、産業課で所管しております内容につきましては、予定といたしましては4,200万の工事費を計上させていただいております。

その中身は、椎田干拓水路の補修工事を予定をしております。昨年度、椎田干拓の1号水路1号線を補修改良いたしました。本年度は引き続きまして、2号線、3号線、4号線の工事を予定してるところでございます。

それから農業公園費につきまして、総額4,600万の程度の中身を上げさせていただいてますが、このうち

工事費といたしまして、公園等整備事業といたしまして、現在農業公園の中にございますステージがございます。このステージの拡張と屋根の設置、屋根と言いましても、まあテントでございますが、それを計画しております。

維持補修費のほうでございますが、公園等整備事業のほうで、現在給水設備がございますが、もう設置して十数年を経過をしております、この給水設備、中身は、干拓水路から普通の用水路の水をくみ上げてろ過をして農業公園内の飲み水以外の給水、いわゆるその芝生であるとか畑であるとか、花とかの管理に使うというふうにしておるわけでございます。この改修工事と、次に浄化槽と高電圧受電設備、いわゆるトランスの設備でございます、今まで業者のほうからいろいろ指摘がございまして、安全を考慮して高電圧受電設備及び浄化槽について、多数の人が出入りしますので、安全上フェンスを設置する必要があるんじゃないかということでございましたので、このフェンスの設置工事を含めて公園維持修理工事費を計上させていただいてると、中身は以上でございます。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。

建設課所管としましては、ページ、19ページ、6、1、5の農地費の中に工事費を計上しております。

内容としましては、県営事業の農村環境整備事業、中村水路、これは継続事業で、昨年からの継続事業の工事費でございます。それと、中尾池水路のゲート、これは当初、県のほうに要望しておりましたけど、県のほうから築上町のほうに予算の配分がございませんでした。それで今回8月下旬、内示が、追加内示ということが連絡がありましたので、これについては予算として計上させていただきました。

それとあと県営事業で臼田の鑑石ため池を、今、改修やっております。これが予定では、今年度が最終年度になりますので、それに関連する、主に工事用道路として利用する町道以外の部分についてが工事によって傷んだり、そういう場合が発生したときは町のほうで手当てをするという形になっておりますので、これはどういう被害があるかまだわかりませんが、今年度以内に修復して、地元にお返しするという形ですので、今回予算計上しております。

それともう一点、広域農道のトンネルが5本築上町にございますけど、そのトンネルにつきましては、中央線ですか、区画線が今点線になっております。それで、豊前警察署のほうから指導がございまして、トンネル内については点線でなく実線で引くようにということの申し入れがありましたので、これを計上しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 都市政策課の久保です。

23ページの住宅管理費の施設修繕費500万の説明をさせていただきます。

当初予算には、年間ある程度見込んで960万の予算を計上させていただいております。かなり老朽した住宅もありますので、そういった住宅の中から床の修繕あるいはトイレの改修、雨漏りの修繕等を行っております。

す。

その中で、特定の住宅ということではございませんが、今年度は特に夏場の猛暑がありまして、エアコンが防音工事等で各住宅についておりますが、10年間を過ぎたものでなければ防衛局のエアコンの交換ということができませんので、その間は町の財政予算によって修理等でエアコンの確保をする必要がありまして、今回、猛暑ということで、かなりその支出が多かったことと、簡平の屋根の雨漏りというのも宇留津、正毛田等の住宅の中からそういう修繕がありまして、その出費もあったということです。そういったある程度年月のたった住宅につきましては、床の修繕等がありますので、どこの住宅ということではなくて、今回そういった新たな出費がありましたので、3月までの期間、修繕の予算をある程度、今後の修繕費を確保したということでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) 公園費の中で、農業公園のステージの拡幅ですか、幅を広げるというふうに言われましたが、どのくらいの大きさに広げるんでしょうか。

それと、今、住宅の修繕の説明がありましたが、エアコンの修理が今年は猛暑のために多かったということですが、件数がわかれば教えてください。

以上。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。

ただいまの拡張の予定でございますが、まあ横にちょっと広げるのは無理なので、現状としては前のほうに約3メートルの拡張を予定しております。この間、現在のステージにいろいろ実際に使うときには、舞台等仮設の設置をしながら使ってきましたので、そういった要望も強うございますので、余り大きさの関係もございまして、今の想定としては3メートルを前のほうに出す予定で計画をしているところでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課課長。

都市政策課長(久保 和明君) 空調機の修理代でございますが、件数はわかりませんが、この夏場に47万の出費を出しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) 濟いませぬ。農業公園のステージの幅を聞くときに、今のセメントのままにするものか、木製にするのか聞くの忘れておりましたが、どういうものになるんでしょうか。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。

現状は御存じのとおり、コンクリートの状態でございます。このまま、現在の計画では、このまま3メートルつけ足しをするという考え方でございます。

木造に関しての御意見もございますが、長期間の維持管理を考えますと、木そのものですと、現在は腐らない木もございますが、長期間の使用に関して腐敗等の問題ありますので、現在のところ、その上に何をするかということについては、今後いろんな角度からいろんな方々の専門家の方のアドバイスを受けながら、いわゆるステージ上の形態に関しては今から検討という形にしております。ただ、予算の範囲もございまして、それが現実可能かどうかというのは、現在のところ不明でございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございせんか。

議員(6番 工藤 久司君) それでは質問させていただきますが、ページ、12ページの2、1、8電子計算費のシステム導入委託料の件ですが、この内容説明資料に、町ホームページ管理更新システム導入委託料、住民票システム方書記載対応、この分の何をするのかですね。町ホームページは現在も動いているのに、新たに300万もかけて何を更新するのかをお聞きします。

それから、24ページの10款1項1目の工事請負費1億2,000万のプールの件ですが、現在、上城井小学校ではプールの使用どうなっているのか、傷み方がどうなのか、現在どの程度プール授業をしているのかをお聞きします。

議長(田村 兼光君) 則行総務課長。

総務課長(則行 一松君) 総務課、則行でございます。

2款1項8目電子計算費の中の委託料で、システム導入委託料、この分につきましては、議員さんがおっしゃったとおり、ホームページの改修をするものでございます。

この分につきましては、ホームページの操作の仕方がしにくいと、見にくいというふうな指摘が多々ございまして、今回、ホームページを全面的に改修をして、見やすく使いやすくしていただくために、今回336万円の予算を計上させていただいております。

それと、その下にありますシステムの改修委託料でございますが、この分につきましては、住民票、住民登録については、「築上町大字どこどこ何の何番の何」というふうな住居表示でございますけれども、アパートとかそういうところにつきましては名称がありますし、号数、何号室というところがございまして、それが今回表示しないと郵便物等については届かないというふうなことがございまして、この部分については、その詳細までを入れるようにシステムを改修するものでございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。

下城井小学校のプールの状況でございますが、現在、使用中止になっております。使用につきましては、

上城井小学校のほうに生徒が行って使用しております。

現在の進み状況であります、実施設計を実施中でございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) いいですか。工藤議員。

議員(6番 工藤 久司君) まずはシステムのほうですが、もう、この300万もかかるのかなというのが非常に、何て言うんでしょう、不思議なんですね。まあよくホームページをつくるのに、どの程度、これきちとしたその業者さんとの打ち合わせで300万で数字が出たのが、非常に高いような気がしてならないので、まあこれは、所管外で、委員会で詳しく聞きたいと思いますので、その辺の準備をしっかりとってください。

プールのほうですが、当然、上城井小学校に行ってるっていうのは、やっぱり時間的なロスもあるでしょうし、ですけど、プールの今どこがどう壊れてて、だからこうするんだっていうのと、先ほども言いましたが、今、授業日数ですよ、体育の。プールを使う日数がどれくらいあるんですか。

議長(田村 兼光君) 金井学校教育課長。

学校教育課長(金井 泉君) 学校教育課、金井です。

プールの老朽化の具合ですが、プール周辺の床版につきましては、崩落箇所がございます。地下の鉄骨を組んでおりますのが腐食しておりまして、いつ壊れてもおかしくない状況であります。

それで、その他、水の浄化施設等につきましても老朽化しておりますし、建物自体につきましても、建物全体にクラック等が多く走っております。

以上でございます。

体育の使用時間につきましては、ただいま、ちょっと私、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできません。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございませんか。吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 西畑議員が質問した件の、ステージとか施設の件ですよ。工事費が上がって来ますが、ちなみに議案に出ますんで委員会に呼ぶということができるか、僕は言いまいな、言いまいかなと思ってたんですけど、これ、1点だけ課長にお伺いしたいんですが、今、どれだけの築上町が中心になってやる行事、また町民の方が利用してる利用回数とか、そういった調査、チェックした経緯、残された形がありますか。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。

農業公園の全体の利用、ちょっと今回は差し控えさせていただいて、ステージの利用につきましては、最近では築上まつりを中心に年に1回でございます。いろんな問い合わせはございますが、なかなか屋根等の問題、雨天の利用に関してまして、現在のところ、そういう状況の中で見合わせというふうなこともございまして、

公園の利用促進を図る意味で、ステージというのはかなり重要な部分を占めますので、今回この拡張及び屋根の、屋根ってのは要するに雨天でもステージが使用できるような内容で計画をしてるところでございます。以上でございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 全体的なものについては説明च्छゅか、今回省かせて、差し控えさせてもらうということは、把握できてないというふうにとっていいわけですね、全体的なものを。

それで、まあいいわ、その点についてはあれなんですけど、僕は、その産業課のこの件だけを1件で取り上げて、今、質疑に立ってるわけじゃありません。先ほどからずっと議員の皆さんの質問を聞くと、一個一個の工事の案件について、どこの何の工事をするのかと、こういったことを、ばんたび、この本会議でよく質問を受けてます。質問されても、即、判断がされなくても判断がつくように説明か何かに、やっぱりこの工事についてはここですよと、この改修工事をしますよとか、この土地の購入をしますよというぐらいのことをつければ、もう皆さんがそれ以上質問すると、じゃ、議案に出ますから委員会にまた詳しく掘り起こしたかったら、先ほど工藤議員が言われるように、用意してきてくださいよ、委員会に呼びますのでということでした。そういった形のものを、今後執行部としてしていただきたい。

これ、議案の質疑にならないかもしれませんが、そうしないと、時間関係なく5時までありますからいいんですけど、1案件、補正予算で、もう1時間近くかかってるんですね。質問させたら一つ一つおよそ相当ありますよ、僕も、したいのは、でも、そういったことが、日ごろの活動の、議員活動の中で皆さん方にお伺いすれば済むような問題もあります。

これ議長にも相談なんですけど、委員会のやり方が、今の形でやるから問う時間もないと。それと、わざわざ召喚したりとかしないとしてますけども、議案に関するものの質疑、町政一般に関しては一般質問で結構でしょう。議案に関するものの質疑は、全課長が出て来れるように、例えば産業建設委員会があすの10時からあります。時間的に1時以降に、全課長、所管外の課長か補佐が、説明できる方は出席してくださいと。そのときに、あらかじめ議員さん方が、議員さん方がですよ、こういったことを聞きたいということも伝えとけば、スムーズに委員会が進むと思います。

理由は、しない理由は何かと、集中的なことやらない理由は、部屋が狭いと言っていました。そのうえ、本会議がありましたけど、議場で十分で通用すると思いますんで、そういった方向も議運とか執行部と話し合ってそういう形で進めていただきたいとお願い、これは質疑になりませんですけども、そういったこともやらなきゃいけないのかなと思っています。

どうかひとつ、皆さん方、質問するほうも、できれば議案に載っとることは全て聞かれるわけですから、予備日もありますんで、朝9時から5時、5時過ぎてまだ終わらんやったら延長してでも委員会するというぐらいの質問したら結構だと思いますんで、きょうは、もうある程度の質疑で僕はやっぱり終えるべきだと、こういうふうに思ってるんで、これはもう私の主観で申しわけないんですけど、どうかひとつ、皆さん方、執行部が説明

の欄にここに書けなかったら紙をつかって、やっぱり大きな金額、まあ1,000万以上とかいうことになれば、もう絶対聞いてくるわけです。300万、7万でも聞いてきたわけですから。そういったことも、前向きに検討してください。よろしくお願いします。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにござせんか。これで質疑を終わります。(「はい」と呼ぶ者あり) はい、工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) 2点だけお伺いしますけど、先ほどから出てます干拓の水路事業、これ産業課がやるようです。ほかにも当初予算に出てました池の改修工事等々、これは農業費でしょうけど、農水省の予算でやるんでしょう。大体50から60%の国庫負担、大体20が県負担、あとは受益者負担ってやつがありますが、この受益者負担に関してちょっとそっちも質問しますが、建設課と産業課でやってます。これで、池の改修工事も恐らく同じ予算でやるんでしょうけど、内容の内訳、国庫補助、県補助、それから町負担、それと受益者負担、全部が同じなのか、違うのか、その辺1点と、それともう一つ、15ページ、これ社会福祉費で出てますけど同和対策費、これはどこの所管ですか。文教。(発言する者あり)文教、文教、じゃ、これはいいです。じゃ、それだけ答えてください。

議長(田村 兼光君) 産業課長、田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。

干拓水路の補修工事に関する補助率でございますが、農業基盤整備促進事業で国庫補助率が55%でございます。残りが地元負担としては約600万ですから、残り補助額の、まあいろいろ過疎等もございますので、それを引いた、現在600万程度を想定をしてるところでございます。

これは先ほど申しましたように、干拓水路の2号線、3号線、4号線の水路の改修事業に伴う先ほどの御質問に対する回答でございます。

以上でございます。

全体の地元負担については、それぞれ工事によって内容が違いますので、これはまた全体の地元負担については、また別の所管になりますのでよろしくお願いします。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。

鑽石につきましては、これ県営工事ということで県が事業をやりまして、それについて町が分担金を払うということで町の分担金が出ますけど、地元の受益者の分担金は、またその町の分担金の3割を負担するという形になってます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) ちょっと聞かれたこと、これ、質問の仕方が悪かったかも知れないけど、今、今回出てる予算じゃなくて、当初予算、どっかで池が上がっちゃったよね、築城の。町営工事でやるやつが、町発注の池の工事がどっかにあったと思うけど、その辺の国庫。産業課長にも言うけど、国の負担が55、県の

負担はないわけ。で、町が負担が幾ら、受益者は何%、これをさっと答えられんてのは、これちょっとおかしいと思うんやけど、県の負担金はないわけ、県負担金は、国庫補助であと町の負担金が何%、600万が何%、受益者負担と。これはもうしっかり答えてもらわんと、その仕事何しよんかちゅうような話になるけど。

それから建設課長、その町営でやる、今回上がっちゃう、その県営でやる池の負担金を聞きよるんじゃなくて、町営でやる池に関しての国庫の負担金と受益者の負担金を聞きたい。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。

町が事業主体としてやる場合、それぞれ池につきましては、事業ごとに、どう言いますか、メニューって言いますか、補助事業ごとに補助金の割合が決まっておりますので、それを除いたところの町負担金。それで地元分担金は、その残った補助残の3割ということで対応してます。

今現在、町で行ってる一般のため池整備事業というのは、例が最近ありません。できれば町のほうとしましては、防衛事業で行う場合もございますので、防衛事業の場合、町のほうの規定の中のエリアであれば負担金を徴収しないという形になってますので、地元分担金は発生してません。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 先ほどの御質問でございますが、本事業につきましては、先ほど建設課長が申し上げたとおり、補助残の3割が地元負担でございます。これはもう町の規定に基づく負担でございます。

以上でございます。

議員(1番 工藤 政由君) いや、県の負担ってのはないんかって聞きよる。国庫の負担金てのは55であと……はい。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(1番 工藤 政由君) 55、まあ大体、55、57.5、60とかいう国の負担金は農業負担金、大体その辺が相場やろう。それにその昔は、まあ昔の話したら本当みんな嫌がるけど、昔は20から25、県の負担金がついて、それからその補助残を受益者負担とそういうふうに分けちよった。だからそれでやりよったんやけど、だから県の負担金はないんですかって聞いてるんです。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、県の負担は国庫補助事業であった場合は基本的にはないのが多うございます。ただし、こっちが要望して、サイパ事業は県が国庫補助プラスいろんな条件をクリアすればつけようということで、サイパ事業だけはつけてもらいました。県の負担のあるのは、単独事業で、いわゆる県単事業、これがほぼ国庫補助にならないもの、これは県の補助金でやっておるといのが現状ですね。国庫補助がついた分については、県の負担金は、補助金はないと、このような理解をしていただければいいんじゃないかなと思います。

議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

産業課長(田村 啓二君) 本件の、今回の事業につきましては、いわゆる九州農政局との直採事業でございますので、県費負担金はございません。直接、国庫事業でございますのでありません。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。中島議員。

議員(13番 中島 英夫君) 15ページ、負担金です。社会福祉総務費の中ですね。

協議会に負担金の額が527万5,000円。そのうちの社会福祉協議会の運営補助金の450万ですね、ありますね。この運営費補助金の内容ですね。

吉元議員が先ほど言いましたように、常々にずっと私言い続けてきたんですね。わかるような資料を、まあこの金額はちょっと少ないからいいんですけども、どの議員さんも不満があると思うんですよ。私は、こうしていつも皆さんに要求しすぎるくらいして、今まできたんですけども、ここに資料がありませんということで終わるわけですね。今までずっともう各課長、それで答弁できなかつたら、もうほつたらかしていいたら通るんですよ。今までそうやった。だから、できるだけじゃなくして、必ず資料を、内容の、この内容ですよ、ちゃんと準備して、ここに置いてくれとったら何も言わないんですよ。ずっとその質問を皆さんするとき、見ていくんですよ、ああ、なるほど、と。ところが、とにかくもう資料を出さないわけですね。田村課長には、特にいつも私は言ってるんですけども、たまたま今回は、私はあなたに要求してますよね。ただ、私は所属委員会に關することですから、ここで何も言わないんですけど、そのとき出してくれたらいいわけですけども。

福祉課長にお願いしたいんですけども、この429万7,000円の運営補助金という内容なんですよ。特にこれは、私は財政課長に「何ですか」ともう事前に聞いてとった。だから聞かんでもいいけど、やはりちゃんとこの内容に、どうも施設の老朽化して補修する部分とかというような説明があったんです。ああ、わかりました。ただ、心配するのは、この金額が、429万7,000円の内容が300万で終わった、百二十何万残るわけですよ。そのとき、返還してくれんのか、そういうことの、やったから、社協に補助金としてやったから、流用してみんな使ってゼロ円になってしまう可能性もあると思うんです、流用してね。だから、内容について聞きたいということなんですよ。内容について、どんなことなんですか。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。

詳細につきまして御説明させていただきます。

まず、社会福祉センターが2つあります。椎田の自愛の家と築城社会福祉センターと2カ所ございまして、まず椎田の自愛の家につきましては、施設管理が総計が242万9,332円でございます。その内訳といたしましては、正面にございます玄関のドアの補助光線安全装置というものが4万2,000円、それから誘導灯の整備の修繕費が19万7,610円、お風呂の重油を入れまず液体表示計の修繕工事費が20万7,900円等々でございます。内容をずっと読み上げますとかなりございますので、先ほど中島議員さんのほうから御指摘のありましたように、一覧にしまして、あす、この席で提示させていただきたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

議員(13番 中島 英夫君) はい、議長。

議長(田村 兼光君) はい。

議員(13番 中島 英夫君) 私は、答弁してほしいのは、429万7,000円を補助するわけですが、今、課長が言われました残高が出たとき、ちゃんと返還してもらおうんですかということなんです。お願いします。

議長(田村 兼光君) 高橋福祉課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋です。

申しわけございません。ちょっと質問を勘違いいたしました。実績に基づきまして、返還を、4月、5月のときに実績、来年ですね、4月5月のときに実績を出させていただきまして、その際に返還をしていただく形になります。

以上です。

議員(13番 中島 英夫君) わかりました。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

それと、本日は、これはもういつものことやけ最初に言わんやっただけ、委員会付託案件に、皆さん方、もう少し言いたいことはわかりますけど簡明にして、委員会でやっば、あの……慎重な、より実のある質疑にさせていただきたいと思います。それで、あの……。はい、吉元議員。

議員(9番 吉元 成一君) 議長からみんなにお願いすることについては理解できますけれども、一応うちの議会のやり方でそういうふうに決めごとがありますんで、委員会のあり方を議運のほうで早急に検討していただくことをお願いします。

議長(田村 兼光君) 議案の質疑のとり方については、議運に検討していただきたいと思います。

ここでトイレ休憩を、長くなりましたので10分ほどしましょうか。

開会は11時5分か。(「10分」と呼ぶ者あり)10分か。あの時計が違ごうちよるか。(「何分に始まる」と呼ぶ者あり)10分にしよう。

午前11時02分休憩

午前11時11分再開

議長(田村 兼光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開会いたします。

日程第2 . 議案第62号

議長(田村 兼光君) 日程第2、議案第62号平成25年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第63号

議長(田村 兼光君) 日程第3、議案第63号平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第63号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 認定第1号

議長(田村 兼光君) 日程第4、認定第1号平成24年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 全体を通じて、1点だけお聞きしたいというふうに思います。

今回の決算で、一般会計のほうの流れからいくと経常収支率が0.5%よくなった。0.5%よくなったというと、何かすごくよくなったような感じがしますが、実際的には昨年が90.6でことしが90.1なので、まあそんなにたいてよくなってない。その前の年は88.1で2.5ポイント前年度は悪くなっていたという状況を見ると、経常収支比率を見る限りにおいては、財政的にもそんなに余裕あるという状況ではないんじゃないかというふうに思います。

全体的な数字を見ると、財政力指数についても0.008のマイナスということで、ここは余りほとんど変わりはないわけなんですけど、実質公債比率が1.6%よくなっている。将来負担比率についても11.9%よくなっている。早く言えば借金が減ったのかなと、返すお金が減ったのかなというふうに見えるわけなんですけど、この要因。経常収支比率についても余り変わりがない、財政力指数についても余り変わりがない、で、なぜ、こういうふうになった、数字がですね。将来負担比率と実質公債比率が、パーセンテージ的によくなっていったのか。ただ単に財政規模が大きくなったからという問題であれば、この数字がよくなったという評価には値しないというふうに思うんですが、その要因についての説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 中野財政課長。

財政課長(中野 誠一君) お答えいたします。財政課、中野です。

24年度は、起債の繰上償還を行っております。それが原因としまして、町の借金、起債残高が、23年度151億円だったものが149億円、2億円減ったということでございます。それと基金残高が、23年度40億円だったものが49億円というふうにふえております。

それと、起債の将来負担比率でございますけれども、75.4%でございますが、その起債の残高が減ったこと、それから臨時的な国の交付金等が増加しまして、経常収支を出す場合の分母になります経常的な経費、標準財政規模経常的な経費充当の一般財源がふえたということが原因になってると思います。

経常収支は90.1%ということですけども、2年前の88%というのは、民主党政権になって臨時的経費がものすごく分母のほうにふえたことが原因で、通常よりもちょっとプラスに働いたということがございまして、現在の90%ぐらいが築上町の標準的なレベルかなというふうに考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(10番 武道 修司君) 今の説明をお聞きすると、繰上償還の部分と経常収支比率になる分母の部分、早く言えば国からの交付金が多かった。その財政力指数をみると変わっていないので、その部分というのはそんなに大きいというほどではないのかもしれませんが、数字的には、この数年、そんなに変わりが無い推移できている。もう少し数字的に改善できる部分と、特に今からいろんな大型事業をする計画が入ってきてくると思います。その中で、実質公債比率と将来負担比率の部分で、今後よく推移を見ながらその事業に取りかかるということをししないと、結果的にそれが悪化をしていくと同時に、その経常収支比率を圧迫していくというふうな結果になると思いますので、その部分を十分注意をしながら、今後の事業等の展開をしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。工藤議員。

議員(6番 工藤 久司君) 1点だけです。

今年度、またあれが上がってますよね、不納欠損が。前年度よりも額が上がってるようです。1つ気になるのが、過年度分で不納欠損していくのも理由はあるんでしょう、その理由と、現年度分でも軽自動車税か何かが不納欠損になってなかったですかね、固定資産税かな、なってると思うので、現年度分で不納欠損しているのは、理由をお願いします。できれば件数、何件不納欠損して、理由をあわせてをお願いします。

議長(田村 兼光君) 田村税務課長。

税務課長(田村 一美君) 税務課、田村です。お答えします。

平成24年度の不納欠損につきまして、まず件数的にいきたいと思います。

町民税、普徴の分が94件、町民税、特徴の分が3件、法人町民税が9件、固定資産税が194件、軽自動

車税が168件、国民健康保険税が265件。

内訳としまして、地方税法18条の1項の規定によるものが256件、地方税法第15条の7第4項の規定によるものが412件、地方税法第15条第5項の規定によるものが65件でございます。合計が733件でございます。

現年につきまして、もう既に納期が終わったものについても、実際、もうできないものの状態のやつを不納欠損できるとありますから、その分で上げてます。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第1号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託します。

日程第5. 認定第2号

議長(田村 兼光君) 日程第5、認定第2号平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 認定第3号

議長(田村 兼光君) 日程第6、認定第3号平成24年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7. 認定第4号

議長(田村 兼光君) 日程第7、認定第4号平成24年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) この特別会計の歳入歳出決算で、今回、今年度は全く償還されておりましたが、なぜそれができてないのかを教えてください。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

今、現年で支払いが残ってる方が2名おります。そして、その方々に納付書等の送付は行っておりますが、償還ができておりません。今後については、また法的措置の準備をしていきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(4番 西畑イツミ君) 面談はされてるのでしょうか。督促状を送るだけですか。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

昨年度は、1人の方が行方不明になっておりまして、名古屋のほうにおられております。もう1人の方も行方がわからない状態で、昨年度、保証人の方にはお会いしてます。今年度はお会いしておりません。

議員(4番 西畑イツミ君) はい、いいです。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第8. 認定第5号

議長(田村 兼光君) 日程第8、認定第5号平成24年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第9. 認定第6号

議長(田村 兼光君) 日程第9、認定第6号平成24年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第6号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第10.認定第7号

議長(田村 兼光君) 日程第10、認定第7号平成24年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第7号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第11.認定第8号

議長(田村 兼光君) 日程第11、認定第8号平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第8号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第12.認定第9号

議長(田村 兼光君) 日程第12、認定第9号平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第13.認定第10号

議長(田村 兼光君) 日程第13、認定第10号平成24年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第10号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第14. 認定第11号

議長(田村 兼光君) 日程第14、認定第11号平成24年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第11号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第15. 認定第12号

議長(田村 兼光君) 日程第15、認定第12号平成24年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第12号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第16. 議案第64号

議長(田村 兼光君) 日程第16、議案第64号築上町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第17. 議案第65号

議長(田村 兼光君) 日程第17、議案第65号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第18. 議案第66号

議長(田村 兼光君) 日程第18、議案第66号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第66号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第19. 議案第67号

議長(田村 兼光君) 日程第19、議案第67号市町の境界変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、総務常任委員会に付託します。

日程第20. 議案第68号

議長(田村 兼光君) 日程第20、議案第68号市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務常任委員会に付託します。

日程第21. 陳情第1号

議長(田村 兼光君) ここで追加議案です。日程第21、陳情第1号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、産業建設常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長(田村 兼光君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時32分散会